

総 合 政 策

3

1. 歴代市長、副市長・助役
及び収入役 - 25-
2. 名誉市民・市民栄誉賞 - 27-
3. 奈良市第4次総合計画 - 30-
4. 行政組織図 - 31-
5. 行財政改革 - 38-
6. 広報 - 40-
7. 危機管理 - 41-

1. 歴代市長、副市長・助役及び収入役

【秘書課】

市 長 名	在 任 期 間	助 役 名	在 任 期 間	収 入 役 名	在 任 期 間
安 元 彦 助	明31. 2. 1 ～明31. 4. 22	陶 山 郁二郎	明31. 4. 23 ～明32. 3.	齊 田 寅 吉	明31. 5. 10 ～明38. 7. 26
桐 島 祥 陽	31. 4. 23 ～ 31. 7. 18				
大 森 吉兵衛	31. 9. 2 ～ 35. 1. 13	湯 浅 徳 造	32. 4. 20 ～ 35. 10. 15		
李 田 登 太	35. 4. 9 ～ 38. 3. 16	上田美濃三郎	35. 10. 21 ～大 3. 10. 19		
松 井 元 淳	38. 4. 29 ～ 41. 2. 20			多 田 儀 平	38. 8. 15 ～大 2. 3. 30
木 本 源 吉	41. 4. 2 ～ 44. 10. 13				
西 庄 久 和	44. 11. 22 ～大 8. 5. 26	五 井 壽 愷	大 4. 1. 8 ～ 9. 9. 24	正 田 萬治郎	大 2. 7. 7 ～ 13. 8. 1
佐 川 福太郎	大 8. 7. 22 ～ 14. 3. 10	豊 崎 武太郎	9. 11. 12 ～ 13. 11. 10	吉 田 保 夫	13. 8. 27 ～昭 3. 5. 26
		喜多村徳次郎	14. 2. 9 ～ 15. 8. 30		
大 国 弘 吉	14. 8. 12 ～昭 4. 8. 11	岡 田 和 厚	15. 9. 18 ～昭 4. 12. 10	仲 元 義	昭 3. 7. 4 ～ 7. 7. 3
森 田 宇三郎	昭 4. 8. 29 ～ 8. 8. 28	松 本 仙太郎	昭 5. 3. 18 ～ 8. 10. 20	尾 野 正之助	7. 12. 6 ～ 14. 2. 2
石 原 善三郎	8. 9. 25 ～ 12. 9. 24	平 城 慈 門	9. 6. 20 ～ 12. 11. 17		
松 井 貞太郎	12. 10. 8 ～ 14. 10. 9	瀧 清 麻 吉	12. 11. 18 ～ 14. 10. 14	村 田 富 雄	14. 6. 7 ～ 22. 6. 6
瀧 清 麻 吉	14. 10. 14 ～ 20. 12. 10	石 川 清 蔵	14. 12. 28 ～ 21. 6. 24		
石 川 清 蔵	21. 6. 24 ～ 21. 11. 16	片 岡 安太郎	21. 7. 4 ～ 22. 3. 24		
片 岡 安太郎	22. 4. 6 ～ 26. 4. 5	北 沢 善 之	22. 7. 19 ～ 26. 5. 14	松 浦 幸 吉	22. 8. 18 ～ 26. 8. 14
高 椋 正 次	26. 4. 24 ～ 30. 4. 30	林 梅 蔵	26. 6. 15 ～ 30. 6. 14	吉 田 慶 治	26. 12. 3 ～ 30. 12. 20
高 椋 正 次	30. 5. 1 ～ 34. 4. 30	林 梅 蔵	30. 6. 24 ～ 34. 6. 23	山 口 直 一	30. 12. 20 ～ 34. 12. 19
高 椋 正 次	34. 5. 1 ～ 38. 4. 30	林 梅 蔵	34. 7. 6 ～ 38. 7. 5	山 口 直 一	34. 12. 20 ～ 38. 12. 19
高 椋 正 次	38. 5. 1 ～ 42. 4. 30	長 谷 米 次	38. 9. 27 ～ 42. 9. 26	山 口 直 一	38. 12. 20 ～ 42. 4. 30
鍵 田 忠三郎	42. 5. 1 ～ 46. 4. 30	川 戸 喜 作	43. 4. 1 ～ 46. 7. 10	吉 川 浩	42. 7. 27 ～ 46. 7. 26
鍵 田 忠三郎	46. 5. 1 ～ 50. 4. 30	慶 田 八 郎	46. 7. 10 ～ 50. 6. 23	木 山 弘	46. 7. 27 ～ 50. 6. 23
鍵 田 忠三郎	50. 5. 1 ～ 54. 4. 30	慶 田 八 郎	50. 6. 24 ～ 53. 2. 6	紺 家 稔	50. 8. 11 ～ 54. 8. 10
		木 山 弘	50. 6. 24 ～ 54. 6. 23		
		西 田 栄 三	53. 4. 1 ～ 57. 3. 31		
鍵 田 忠三郎	54. 5. 1 ～ 55. 9. 6	木 山 弘	54. 6. 24 ～ 55. 9. 6	高 瀬 博 通	54. 9. 28 ～ 56. 3. 31
木 山 弘	55. 9. 28 ～ 59. 9. 27	高 瀬 博 通	56. 4. 1 ～ 59. 2. 13	井 上 愛 作	56. 4. 1 ～ 59. 10. 5
		西 田 栄 三	57. 4. 1 ～ 59. 8. 7		
西 田 栄 三	59. 9. 28 ～ 63. 9. 27	井 上 愛 作	59. 10. 6 ～ 63. 10. 5	駒 谷 秋 次	59. 10. 6 ～ 62. 9. 30
		駒 谷 秋 次	62. 10. 1 ～平 3. 9. 30	大 川 靖 則	62. 10. 1 ～ 63. 12. 19
西 田 栄 三	63. 9. 28 ～平 4. 9. 27	大 川 靖 則	63. 12. 19 ～ 4. 8. 10	駿 河 武	63. 12. 19 ～平 4. 12. 18
		辰 野 一 郎	平 3. 10. 1 ～ 6. 12. 15		
大 川 靖 則	平 4. 9. 28 ～ 8. 9. 27	桐 木 弘	4. 12. 19 ～ 8. 12. 18	岩 井 健 司	平 4. 12. 19 ～ 8. 12. 18
		山 中 俊 彦	6. 12. 19 ～ 10. 12. 18		
大 川 靖 則	8. 9. 28 ～ 12. 9. 27	桐 木 弘	8. 12. 19 ～ 12. 12. 18	岩 井 健 司	8. 12. 19 ～ 11. 3. 15
				辻 谷 清 和	11. 3. 23 ～ 12. 12. 18
大 川 靖 則	12. 9. 28 ～ 16. 9. 27	辻 谷 清 和	12. 12. 19 ～ 14. 7. 31	岡 本 信 男	13. 4. 1 ～ 16. 9. 27
		南 田 昭 典	12. 12. 19 ～ 16. 9. 27		
		吉 田 豊 彦	14. 12. 20 ～ 16. 9. 27		
鍵 田 忠兵衛	16. 9. 28 ～ 17. 7. 13				
藤 原 昭	17. 7. 31 ～ 21. 7. 30	米 田 通 男	17. 9. 1 ～ 18. 8. 15	福 井 重 忠	17. 9. 1 ～ 18. 7. 11
		福 井 重 忠	18. 7. 12 ～ 19. 3. 31		

※ 平成19年4月1日に地方自治法の改正により、「助役」から「副市長」に名称変更、並びに「収入役」の廃止。

市 長 名	在 任 期 間	副市長名	在 任 期 間	副市長名	在 任 期 間
藤 原 昭	17. 7. 31 ～ 21. 7. 30	福 井 重 忠	19. 4. 1 ～ 22. 7. 11		
仲 川 元 庸	21. 7. 31 ～ 25. 7. 30	福 井 重 忠	22. 7. 12 ～ 26. 7. 11	津 山 恭 之	22. 10. 1 ～ 26. 9. 30
仲 川 元 庸	25. 7. 31 ～ 29. 7. 30	津 山 恭 之	26. 10. 1 ～	向 井 政 彦	27. 7. 6 ～
仲 川 元 庸	29. 7. 31 ～				

2. 名 誉 市 民 ・ 市 民 栄 誉 賞

【広報戦略課】

広く社会の進展、学術文化の興隆に貢献し、公共の福祉の増進に寄与した人、または奈良市発展のため特に優れた功績のあった人に対し、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰するため、昭和43年9月24日に奈良市名誉市民条例を制定した。

また、本市の住民または本市に縁故の深い個人もしくは団体で、スポーツ、文化、芸術の発展、その他について、その功績が特に顕著で、本市の名を高めるとともに、広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与えたものに授与する奈良市民栄誉賞を平成24年8月23日に創設した。

(1) 名誉市民

市民または市に縁の深い人で、上記の功績が卓絶しており、市民から郷土の誇りとして尊敬される人に対し、奈良市名誉市民の称号を贈るものである。

- | | | |
|--------|-------|---|
| ○岡 | 潔 | 氏（明治34年3月19日～昭和53年3月1日） |
| 顕彰年月日 | | 昭和43年11月3日 |
| 経歴及び功績 | | 和歌山県出身。大正14年京都大学理学部卒業。昭和24年奈良女子大学教授になりフランスの数学誌に多変数函数論の基本定理を証明する論文を発表し、世界的に認められる。 |
| | | |
| ○橋 | 本 凝 胤 | 氏（明治30年4月28日～昭和53年3月25日） |
| 顕彰年月日 | | 昭和47年11月3日 |
| 経歴及び功績 | | 奈良県出身。7歳で法相宗法隆寺に入る。法隆寺及び薬師寺で戒律教学を身につける。薬師寺住職となり、法相宗管長に晋山し、唯識教学有数の教授者となる。 |
| | | |
| ○佐 | 伯 勇 | 氏（明治36年3月25日～平成元年10月5日） |
| 顕彰年月日 | | 昭和50年11月3日 |
| 経歴及び功績 | | 愛媛県出身。大正15年東京大学法学部卒業。昭和2年大阪電気軌道株式会社（現近鉄）に入社。私鉄事業を通じ、わが国の経済、産業、文化の振興に貢献。近鉄奈良駅地下化と駅前整備をはじめ、美術館の開設、テレビ局の開局等、奈良市の発展に寄与される。 |
| | | |
| ○杉 | 岡 華 邨 | 氏（大正2年3月6日～平成24年3月3日） |
| 顕彰年月日 | | 平成13年9月15日 |
| 経歴及び功績 | | 奈良県出身。昭和9年小学校の教諭となり、その後、本格的に書の世界に入る。昭和45年大阪教育大学教授に就任、同56年に名誉教授となる。同53年日本文部大臣賞、同58年日本芸術院賞など受賞多数。また、平成7年に文化功労者として顕彰され、平成12年に文化勲章を受章される。 |

(2) 特別名誉市民

親善その他の目的で奈良市の賓客として来訪した人、または市発展のため特に優れた功績があった人に対し、奈良市特別名誉市民の称号を贈るものである。（昭和46年10月9日奈良市名誉市民条例を改正して創設）

○大韓民国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職（顕彰時）
昭和47年 9月16日	金 昌 坤	慶州市長
51年 6月 7日	朴 宰 煥	慶州市長
52年 2月10日	崔 泰 鎮	慶州市長
57年10月13日	黄 潤 鎰	慶州市長
59年10月11日	李 文 煥	慶州市長
60年10月11日	姜 鳳 祚	慶州・奈良友好親善協会会長
61年10月13日	呉 憲 徳	慶州市長
61年11月17日	崔 永 乃	慶州市教育会会長
63年 2月10日	馬 龍 洙	慶州市長
平成元年10月 2日	李 相 直	前慶州市長
2年 4月17日	李 源 植	慶州市長
3年 6月28日	李 東 千	慶州市議会議長
4年 7月22日	鄭 徳 熙	慶州市生活体育会会長、同市蹴球協会会長
5年 8月30日	金 丁 奎	慶州市長
5年 8月30日	朴 在 佑	慶州商工会議所会長
5年10月 6日	權 喜 子	慶州市女性団体協議会会長
5年10月 6日	卞 貞 姫	韓国婦人会慶州市支部会長
6年 3月26日	裴 慶 模	慶州市テニス協会顧問、卓球協会理事
6年11月15日	朴 光 熙	慶州市長
6年11月15日	張 慶 春	慶州・奈良友好親善協会会長、同野球協会会長
12年 2月16日	李 長 壽	慶州市議会議長
13年 4月18日	申 聖 模	慶州市議会議長
13年 4月18日	孫 浩 翼	前慶州市議会議長
13年 9月22日	崔 巖	慶州市体育会実務副会長
14年11月11日	白 相 承	慶州市長
14年11月11日	李 鎭 久	慶州市議会議長
16年 7月14日	李 元 甲	奈良・慶州奨学会会長
16年 7月14日	尹 渭 分	前慶州市女性団体協議会会長
17年 9月23日	孫 明 文	前慶州市卓球協会会長
17年 9月23日	李 鍾 權	慶州市議会議長
20年 5月15日	崔 學 鐵	慶州市議会議長
22年 5月21日	崔 炳 俊	慶州市議会議長
23年10月26日	崔 良 植	慶州市長

27年10月23日	権 寧 吉	慶州市議会議長
28年 9月 3日	朴 承 稷	慶州市議会議長

○スペイン

(敬称略)

顕 彰 日	氏 名	役 職 (顕 彰 時)
昭和50年10月27日	アンヘル・ビバル・ゴメス	トレド市長
62年 1月 6日	ホアキン・サンチェス・ガリード	トレド市長
62年 1月 6日	ホセ・ボノ・マルチネス	カスティージャ・ラ・マンチャ州知事
平成 2年 7月 9日	ホセ・マヌエル・モリナ・ガルシア	トレド市長

○中華人民共和国

(敬称略)

顕 彰 日	氏 名	役 職 (顕 彰 時)
昭和54年 7月 3日	鄧 穎 超	全国人民代表大会常務委員会副委員長
平成 8年 2月 1日	馮 煦 初	西安市長
8年 2月 1日	崔 林 涛	前西安市長
16年 9月16日	孫 清 云	西安市長

○オーストラリア

(敬称略)

顕 彰 日	氏 名	役 職 (顕 彰 時)
平成 6年10月20日	アントニ・ジョアキム・グリーン	登美ヶ丘カトリック教会主任司祭
7年11月 5日	ケイト・カーネル	首都特別地域政府首席大臣

(3) 市民栄誉賞

○村 田 諒 太 氏 (昭和61年1月12日～)

授 与 年 月 日 平成24年8月27日

経歴及び功績 2012年開催のロンドンオリンピック ボクシング競技において1964年の東京オリンピック以来48年ぶり 2人目の金メダル、ミドル級としては日本人史上初の金メダルを獲得される。

3. 奈良市第4次総合計画

【総合政策課】

奈良市第4次総合計画は、奈良市第3次総合計画が目標年度を迎えたことから、これまでの計画による成果と課題を踏まえ、社会経済環境の変化に対応した新しいまちづくりの目標を示すために策定した。「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成される第4次総合計画では、基本構想のまちづくりの指標や、基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年度実施する。

(1) 基本構想の概要

ア 基本理念

市民一人ひとりが、身近な環境は自分たちで守り育てるという気概をもって、具体的な行動に結び付けていく「環境」、人々が集い、活発に交流し、にぎわいを創出する「活力」、市民と行政が一体となり、まちづくりができるような社会を築く「協働」の3つの視点でまちづくりに取り組む。

イ 都市の将来像

「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」

ウ 基本方向（都市の将来像の実現に向けて、具体的に取り組むまちづくりの方向性）

- ① 時を超えた歴史と自然を守り、活かし、伝えるまち
- ② 観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活力あふれるまち
- ③ 歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち
- ④ いつまでも子や孫が笑顔で暮らせるまち
- ⑤ 世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまち
- ⑥ 市民と行政が協働する健全な財政によるまち

エ 目標人口

35万人

オ 目標年度

2020年度（平成32年度）

(2) 基本計画の概要

都市の将来像の実現に向けて重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにしたものである。

計画期間は、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）を前期、2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）を後期とする。

後期基本計画では、「子どもの夢・未来戦略」、「安心・健康長寿戦略」、「観光力アップ戦略」の3分野を重点戦略とし、施策を推進する。

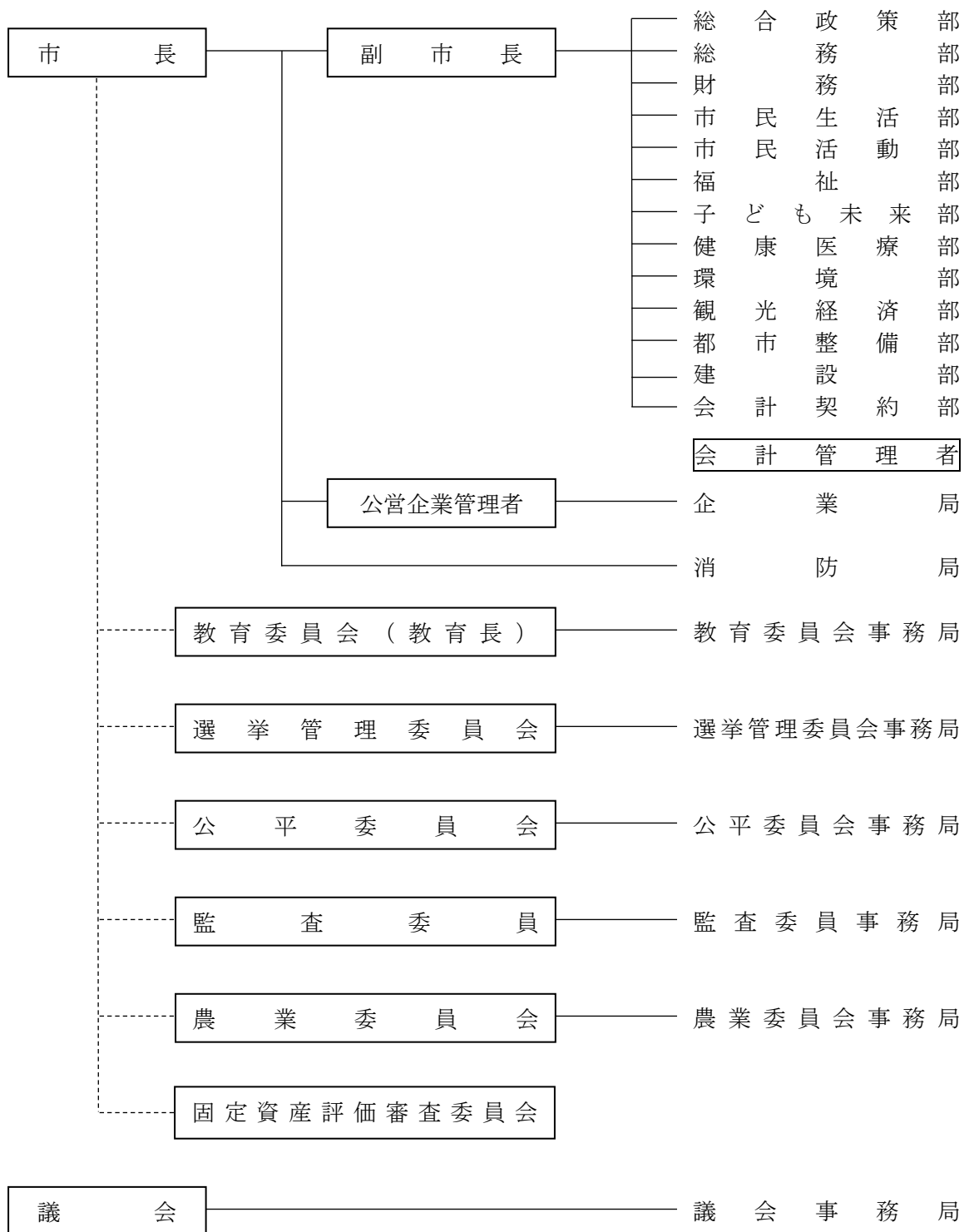
(3) 実施計画の概要

実施計画は、基本計画に示す施策に基づいた具体的な事業の実施内容を示すものであり、2011年度（平成23年度）を初年度に毎年度、向こう3年間の計画として見直しを行う。

4. 行政組織図

【行政経営課】

(平成30年4月1日現在)



平成30年度 奈良市組織図

平成30年4月1日

危機管理監

総合政策部

秘書課	総務係	秘書係
広報戦略課	広報係	シティプロモーション係
総合政策課	政策推進係	企画政策係
行政経営課	改革推進係	まちづくり構想係
危機管理課	市民安全係	組織開発係
		災害対策係

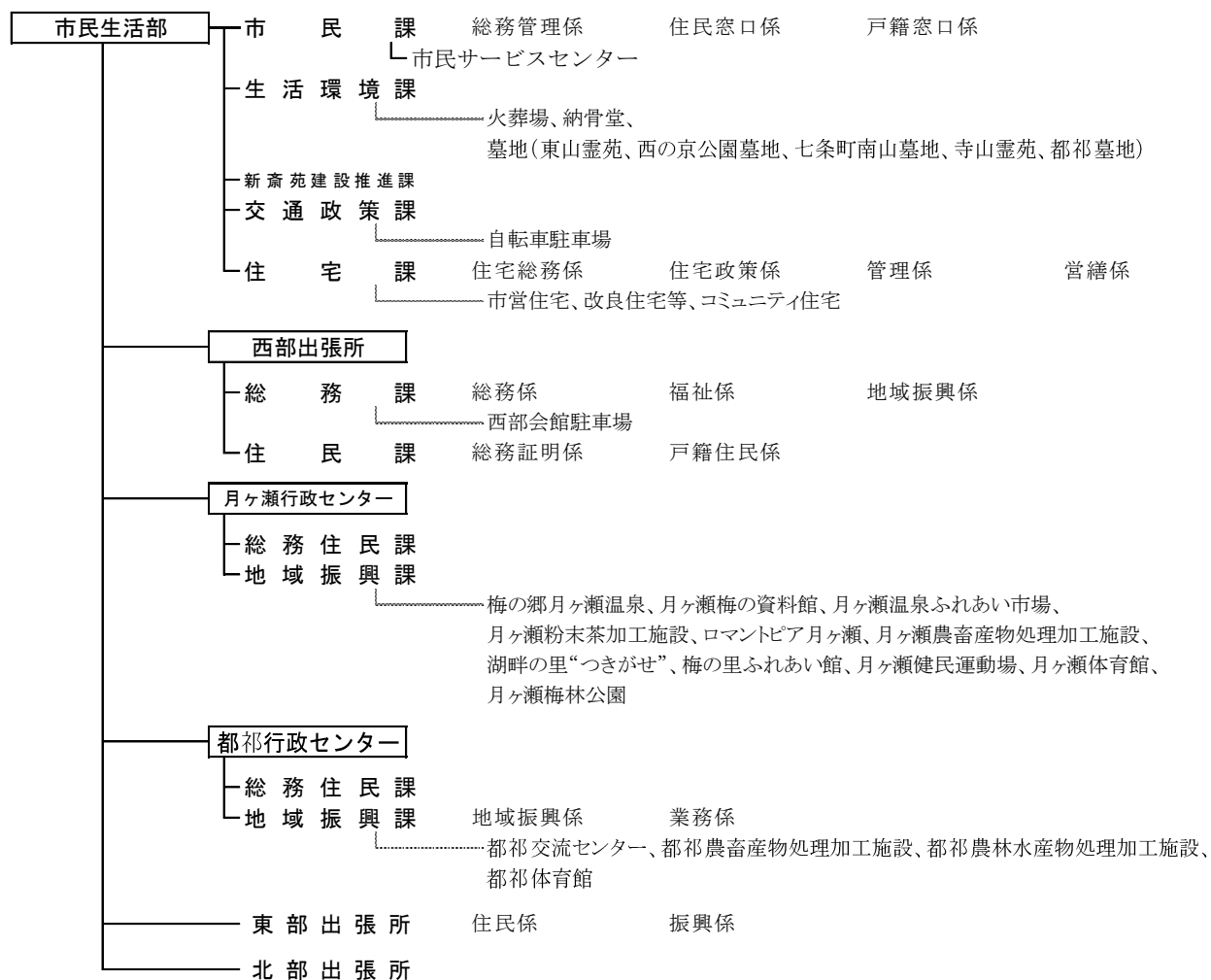
法令遵守監察監

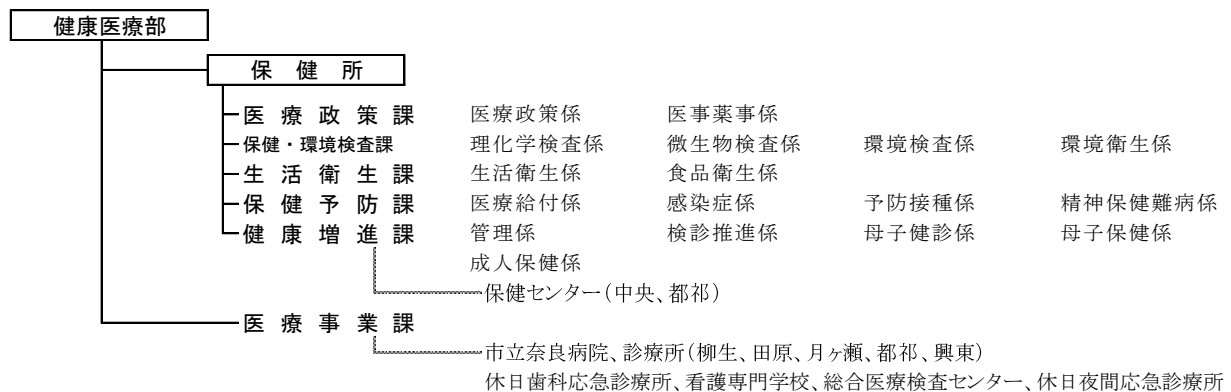
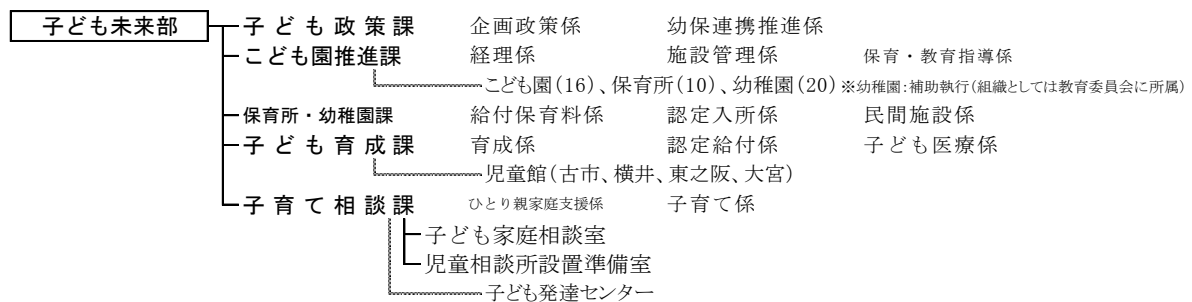
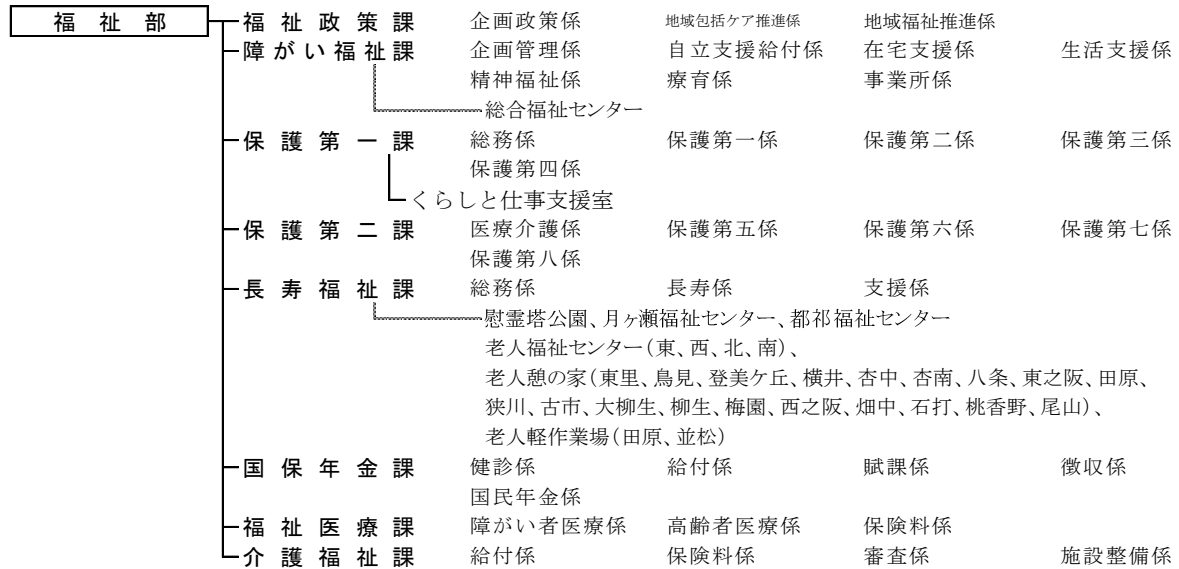
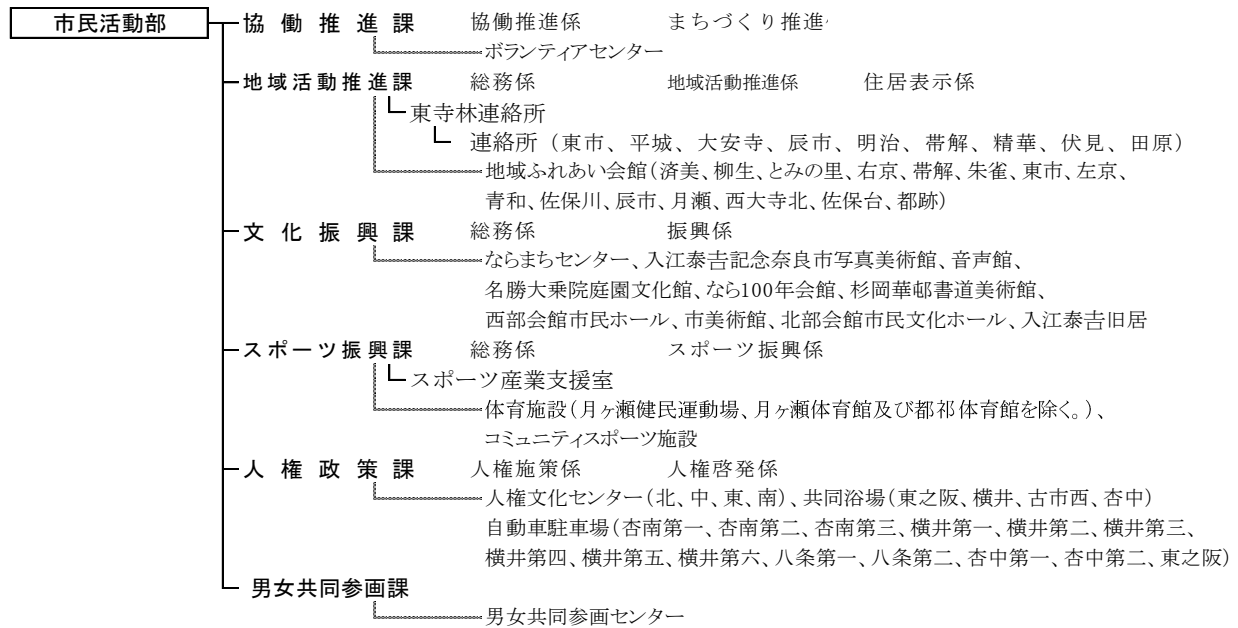
総務部

総務課	総務広聴係	統計係	情報公開係	庁舎管理係
人事課	公用車管理係			
法務ガバナンス課	人事係	臨時職員係	人材育成係	給与厚生係
保健所・教育総合センター管理課	ガバナンス推進係	法制係	指導監査係	
情報政策課	情報政策係	情報化推進係		

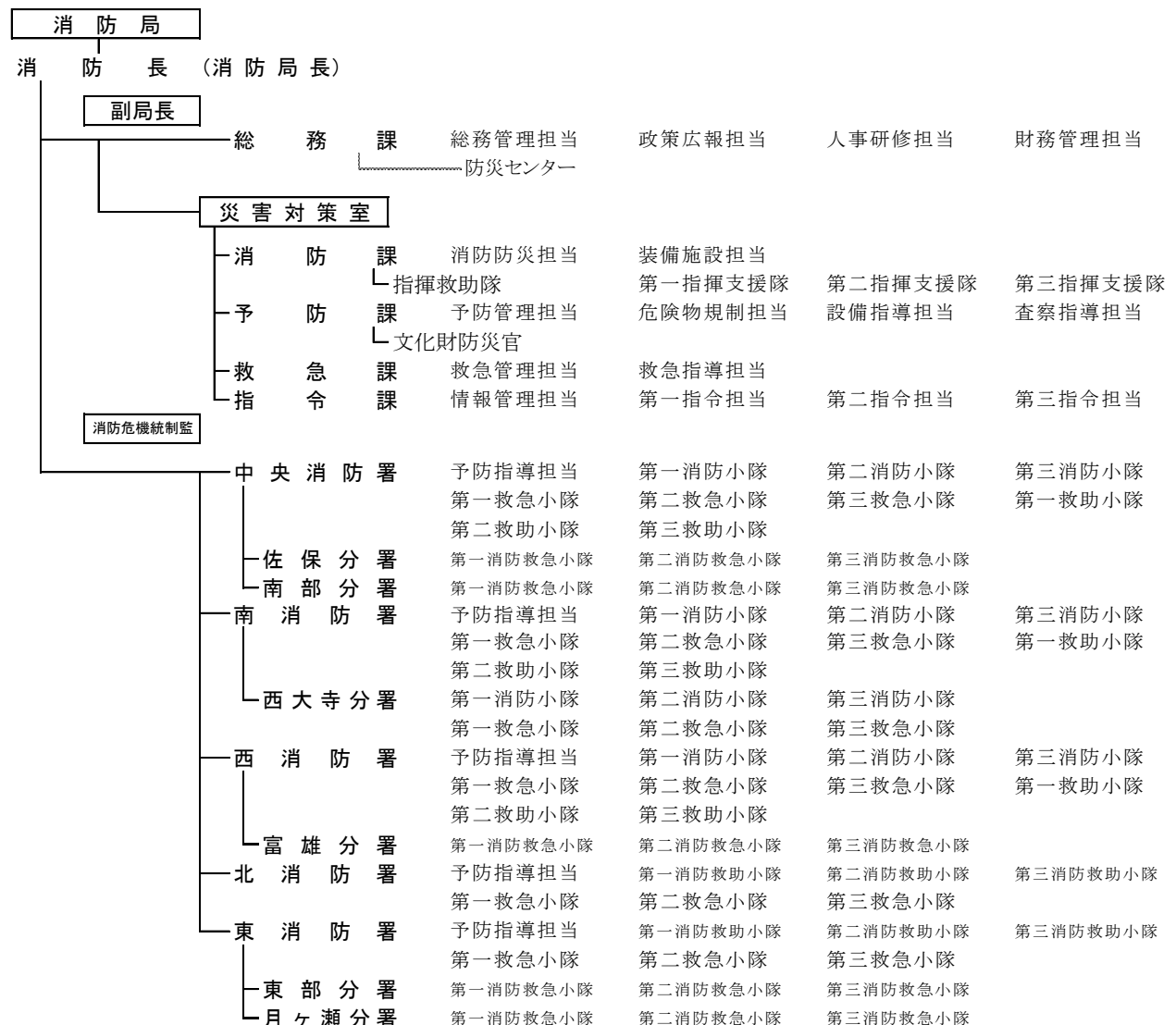
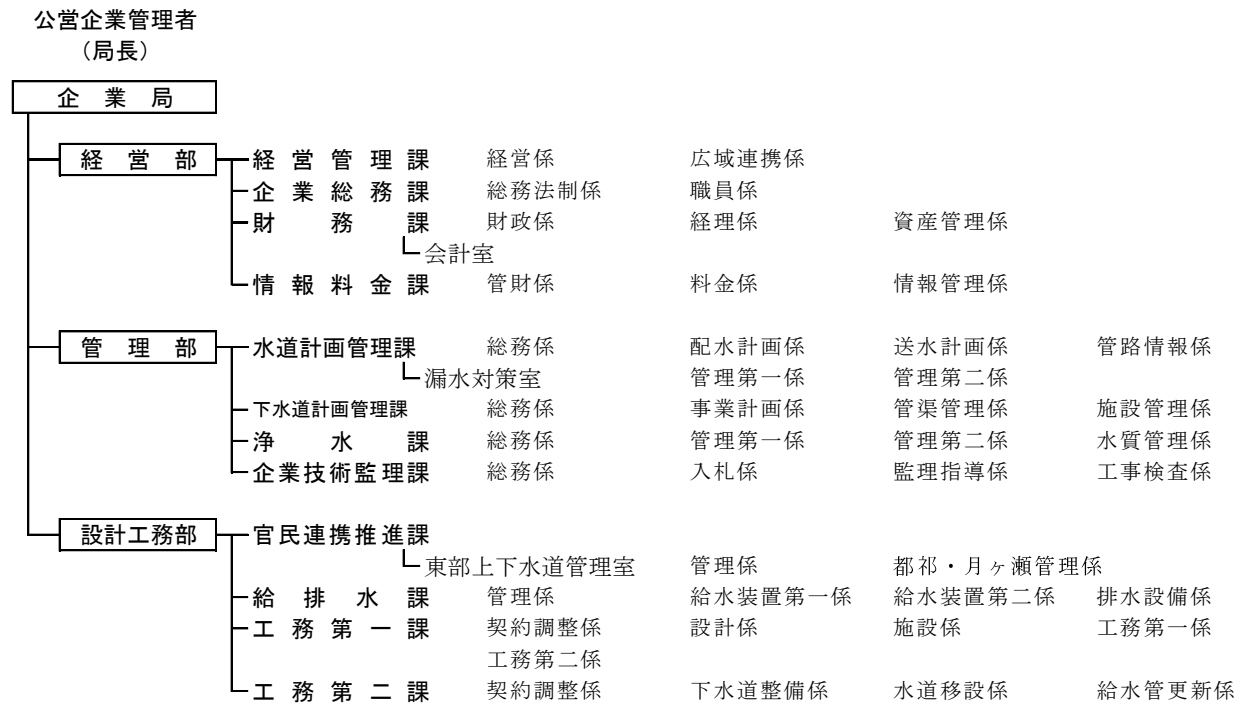
財務部

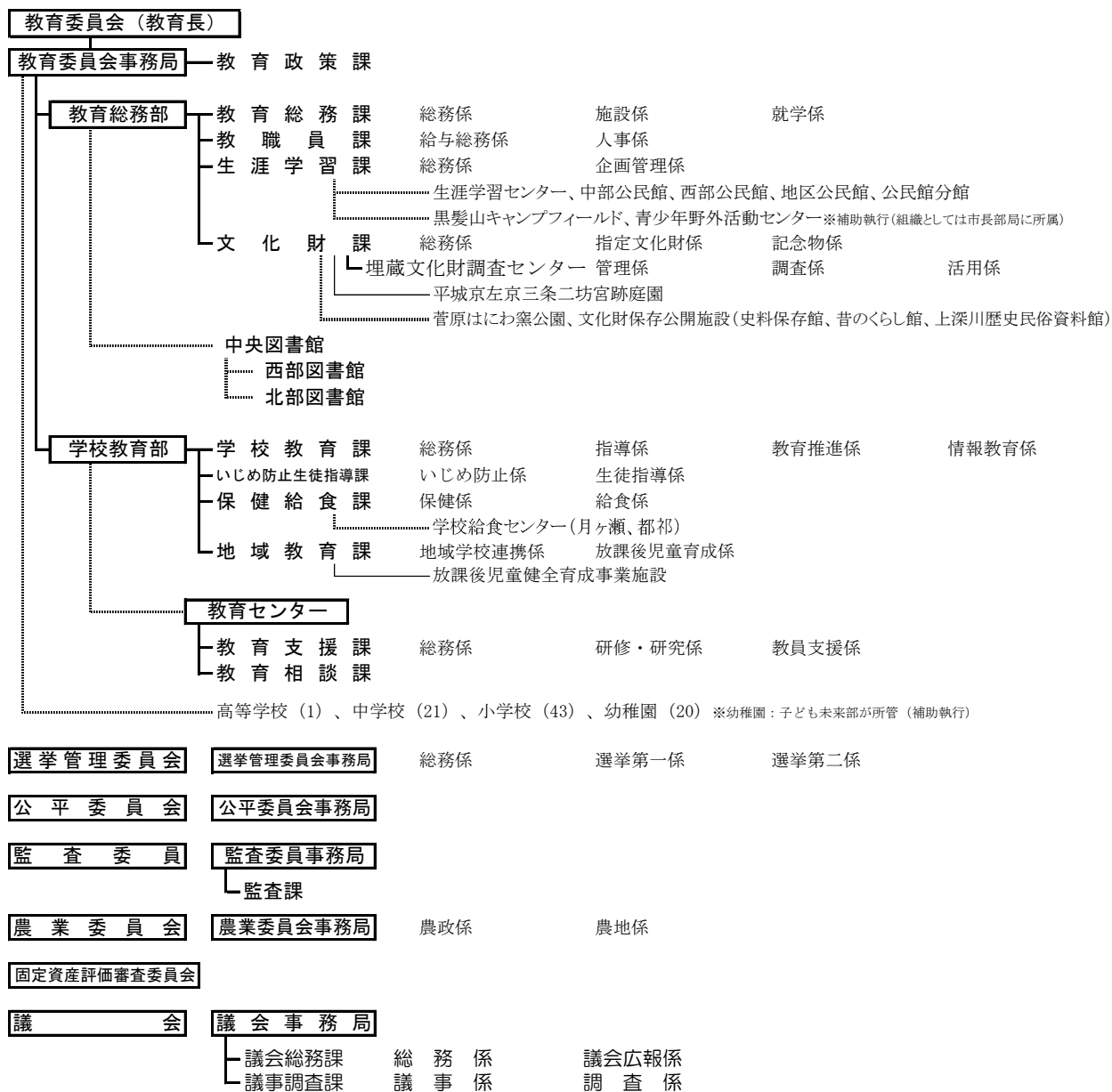
財政課	予算統括係	財務分析係	資金調整係
資産経営課	管理係	FM推進係	庁舎耐震化推進係
市民税課	総務係	課税第一係	課税第二係
資産税課	償却資産係	土地第一係	土地第二係
	家屋第二係		家屋第一係
納税課	管理係	検収係	収納係
滞納整理課	滞納整理第一係	滞納整理第二係	債権管理係





環境部	廃棄物対策課	総務係	一般廃棄物対策係	産業廃棄物対策係	
	└ 衛生浄化センター				
	リサイクル推進課	計画指導係	収集再生第一係	収集再生第二係	
	収 集 課	総務係	車両係	作業第一係	作業第二係
		作業第三係	作業第四係	作業第五係	
	まち美化推進課	管理係	作業第一係	作業第二係	大型ごみ収集係
		ごみ電話受付係			
	環境清美工場	総務係	施設第一係	施設第二係	施設第三係
		施設第四係	施設第五係	管理係	
観光経済部	土地改良清美事務所	総務係	工事係		
	└ 奈良阪処分地管理事務所				
	環境政策課	環境政策係	環境事業経営係		
	クリーンセンター建設推進課				
観光戦略課	総務交流係	企画係	振興係		
	└ 観光案内所(近鉄奈良駅、総合観光案内所、観光センター)				
	└ 柳生の里観光施設、針テラス情報館				
	奈良町にぎわい課				
	└ まちかど観光案内所、ならまち格子の家、奈良町からくりおもちゃ館、奈良町にぎわいの家、奈良町南観光案内所、観光自動車駐車場				
産業政策課	総務係	創業支援係	キャリア支援係		
	└ 勤労者総合福祉センター、なら工芸館、消費生活センター				
	農 政 課	ブランド推進係	農林経営係	耕地係	
都市整備部	都市計画課	総務係	土地利用係	都市施設係	まちづくり事業推進係
	JR奈良駅周辺整備事務所				
	西大寺駅周辺整備事務所				
	公園緑地課	公園管理係	公園整備係		
	└ 都市公園、児童遊園				
	開発指導課	指導係	審査係		
	建築指導課	耐震改修促進係	指導係	審査係	
	景 観 課	計画係	審査指導係		
建設部	土木管理課	施設管理係	明示係	占用係	
	└ 市営駐車場(JR奈良駅第1、JR奈良駅第2)				
	道路維持課	施設管理係	維持補修係	舗装道補修係	
	└ 土木管理センター		維持補修係	舗装道補修係	
	道路建設課	用地係	道路整備第一係	道路整備第二係	道路整備第三係
		道路整備第四係	りょう橋梁係		
	河 川 課	企画調整係	建設係		
会計契約部	営 繕 課	企画調整係	公共施設係	設備係	耐震・教育施設係
	契 約 課	契約係	指導監察係	技術監理係	
会計管理者	会 計 課	会計係	審査係		





- * 太い線は、課のかい 細い線は、課が所管する施設等
- * 破線は、教育機関

平成30年4月1日現在											平成29年 4月1日現在	増減
組織数	市長 部局	議会	選挙 管理 委員会	公平 委員会	監査 委員	農業 委員会	教育 委員会	企業局	消防局	合計		
部	13	1					2	3		19	19	0
室(かい)	4						1		1	6	7	△ 1
課	80	2	1	1	1	1	11	12	10	119	123	△ 4
課のかい	9						1	3	8	21	25	△ 4
係	213	4	3			2	26	43		291	273	18

5. 行 財 政 改 革

長引く不況による地域経済の長期低迷化や社会保障関係費の急増に伴う財政構造の悪化、少子高齢化の進行に伴う人口構造の大幅な変化など、厳しい社会情勢が続く中、市民ニーズは複雑多様化している。このような状況に対応するため、行財政改革を積極的に推進し、効率性・経済性を高めるための質的向上を目指した行政経営を行い、市民サービスのさらなる向上を目指す。

(1) 「奈良市行財政改革 重点取組項目」

【行政経営課】

平成23年度から平成27年度までの5年間で推進期間とする「第5次奈良市行財政改革大綱」及び「奈良市行財政改革実施計画」の取り組みを踏まえ、上記取り組みの中などから、市が迅速に変化する状況に合わせ、重点的に取り組むべき項目を抽出し、「重点取組項目」として平成27年度から平成29年度までの3年間で実施した。さらに、平成30年度から平成32年度までの3年間で実施する新たな重点取組項目の策定にあたり、学識経験者等からの幅広い意見を聴取するため、「奈良市行財政改革重点取組項目懇話会」を平成30年7月から開催している。

○ 改革の方針

経営資源「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、経費節減と事業の質的向上を図る取り組みを継承し、全庁的に取り組みを進めるとともに、3年程度の短いサイクルで、具体的な取り組み項目や目標を掲げながら、行財政改革に取り組んでいくこととする。

◇「ヒト」	人材を活かした行政経営	◇「カネ」	持続可能な財政基盤の確立
◇「モノ」	公共資産のアセットマネジメント	◇「情報」	透明度の高い行政経営

(2) 「奈良市行財政改革 重点取組項目（平成27年度～29年度）」の内容

【行政経営課】

- ① ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大
- ② 給与・福利厚生事務の民間委託の実施
- ③ 公営企業への民間活力の導入
- ④ 新斎苑整備事業への民間活力の導入
- ⑤ 外郭団体の経営改革
- ⑥ 小中学校の規模適正化
- ⑦ 幼稚園、保育所の規模・配置の適正化
- ⑧ 行政評価を活用した事業の見直し
- ⑨ 効率的な事務執行
- ⑩ 市税債権回収の強化と税負担の公平性の確保
- ⑪ 補助金の見直し
- ⑫ 行政財産貸付、広告、寄付等の活用
- ⑬ 公共施設の総量最適化
- ⑭ 施設使用料の見直し
- ⑮ 家庭系ごみの有料化

(3) 財政健全化判断比率・資金不足比率

【財政課】

財政健全化判断比率は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標からなる。それぞれに早期健全化基準、財政再生基準が定められており、健全化判断比率が早期健全化基準以上であれば財政健全化計画の策定が、財政再生基準以上であれば財政再生計画の策定が義務付けられている。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率で、営業収益に相当する収入を事業規模としているので、この比率が高いほど事業の収入で資金不足を解消するのが困難になる。経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることが義務付けられている。

ア 健全化判断比率

(単位：％)

比 率 名	平成 29 年度 決算	平成 28 年度 決算	平成 27 年度 決算	平成 26 年度 決算	早期健全 化基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字 比率	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率 (3 か年平均)	12.7	13.1	13.4	13.3	25.0	35.0
将来負担比率	161.1	166.1	171.5	182.9	350.0	—

備考 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため「—」と記載している。

イ 資金不足比率

会 計 の 名 称		資金不足額 A (単位：千円)	事業規模 B (単位：千円)	資金不足比率 A/B (単位：％)	経営健全化 基準 (単位：％)
法 適 用	水道事業会計	—	7,314,091	—	20.0
	下水道事業会計	—	4,359,795	—	
	病院事業会計	—	48,031	—	

備考 資金不足比率は、資金不足額がない場合「—」と記載している。

6. 広 報

【広報戦略課】

(1) 広報活動

ア しみんだより

発行回数	月1回（1日）
発行部数	約154,000部
規 格	A4判
配布方法	自治会や配布代表者を通じ無料配布、市公共施設等にも配置

イ インターネットを利用した広報

市ホームページの管理。Twitter、Facebook、YouTubeを利用した広報

ウ ラジオによる広報

○奈良市からのお知らせ

ならドットFMにおいて、1分間の市政情報を毎日3回（土・日曜日は4回）放送している。

○行事等の中継放送

ならドットFMにおいて、市の主要な行事等の14分間の中継放送を実施。

エ 世界遺産DVD

古都奈良の文化財を紹介したDVDの貸し出しを行っている。

オ まちかどトーク

市政に対する理解と関心を深めていただくため、職員が出向いて市の政策や制度等について説明する。

実施期間…6月から翌年3月まで（年末年始を除く）

カ モニター広報

市役所本庁に4台、西部・北部出張所に各1台設置しているモニターで、市政情報を放映している。

(2) シティプロモーション活動

本市への移住・定住を推進するため、市の魅力をホームページや動画、SNSを用いて情報発信する。

(1) 防災行政

本市では、「災害に強いまちづくり」「災害に強いひとづくり」「災害に強い組織・体制づくり」を基本目標に、災害に強い都市基盤の整備と災害発生時の応急対策の強化に努め、被害を最小限に抑制し迅速な復旧復興を目指す、総合的な危機管理体制を構築する。

① 奈良市地域防災計画の充実

市民の生命、身体及び財産を災害から守り、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の諸活動を円滑に実施することを目的に、総合的な防災対策が的確に講じられるよう計画内容の見直しと充実を図る。

② 防災意識の高揚

広報活動や防災講演会、防災訓練等の啓発活動を推進し、防災に関する知識の普及と意識の高揚を図る。また、地震や災害に強いまちづくりを進めるため、「自助」、「共助」を基本とした地域の自主的な防災活動の推進や、災害ボランティアとの連携に努める。また、避難所開設訓練を実施し、災害時における避難所開設の初期段階における避難所配置職員、避難所施設管理者及び自主防災防犯組織の連携についての基本的事項を関係者が認識し、研修により避難所として整備すべき施設イメージの把握を行う場としている。

③ 災害時における物資の調達及び連携の拡充

大規模災害発生時に対応するため、乾パン、クラッカー、アルファ化米などの食糧約14万食分や毛布等、備蓄の充実を進める。また、他の自治体との間で締結する災害時相互応援協定や、企業との間で災害時における物資等の確保に関する協定等の拡充に努める。

また、概ね小学校区ごとに防災倉庫を設置し、非常用発電機や食糧、毛布等を分散備蓄したことで、災害時における迅速な備蓄物資の提供を図る。

④ 避難場所の周知と避難所案内標識の設置

広報紙やインターネット等を通じて災害時の避難所を地域住民に周知するとともに、避難所であることを知らせる避難所案内標識を市立の小・中学校、高等学校、公民館等に設置している。

また、国内外の観光客向けに避難所を掲載した案内マップを作成し、防災情報ステーション（Wi-Fi）での案内、HPへの掲載や観光センター等での配布により周知している。

⑤ 防災ハンドブックの作成・配布

災害意識の喚起や災害への備えを啓発し被害の防止や減少を図るため、災害が起きた時の対処方法などの防災情報・避難所マップ・携帯型の防災カードを1つにまとめた防災ハンドブックを作成し、配布している。

⑥ 防災行政無線の活用

平成28年度に運用を開始したデジタル移動系無線は、災害時に、被災現場と本部、各出張所・連絡所と本部などの連絡及び情報収集を迅速に行えるよう、無線機搭載車両の点検や、年2回の防災行政無線の動作確認業務等を行い、点検・整備に努めている。

また、デジタル同報系防災行政無線は、各地域に避難情報などを同時に一斉に伝達できるシステムとして運用しており、奈良市が提供する防災情報等をメールで配信する機能を有している。

⑦ 自主防災防犯組織活動の推進

地域防災力の向上による「災害に強いまちづくり・ひとづくり・組織体制づくり」のため、全市的に自主防災防犯組織が結成されるよう努めている。（平成29年3月末現在、50組織が結成。）

結成された自主防災防犯組織では、自主的な活動計画に基づき各種講演会、行事、防災訓練、独自のハザードマップ作成等の活動を実施している。

育成については、防災訓練、講演会などの支援協力を行うほか、平成18年度からの「自治総合セン

ター・コミュニティ助成事業」に加え、自主的な防災体制の充実を図るため、市単独事業として「奈良市自主防災組織初年度設備補助金」の交付事業を設け資機材等の整備などを進めている。また、活動経費についても「自主防災防犯組織活動交付金」として支援し交付金制度の充実を図っている。

⑧ 住民への啓発

しみんだよりに、6月には水害対策、8月には風水害対策として台風・豪雨期の備え、9月には地震災害対策、1月には防災とボランティアの日・防災とボランティア週間を掲載している。また、デジタル同報系防災行政無線での放送、FMラジオ放送で奈良市防災番組「知っとこ防災防犯情報」「奈良市防災防犯インフォメーション」の放送や、防災写真、防災用品についても、市役所や地域での訓練等において展示し、防災に対する啓発を行っている。

⑨ 緊急告知型ラジオ導入補助

災害時に住民への迅速な情報伝達を行う手段の一環として、自動起動装置付の緊急告知型ラジオを導入し、災害時等の緊急情報の伝達を容易にする。災害時はコミュニティFM局であるならどっとFMと協定を結び、緊急情報等をFM放送を通じて伝達する。

避難行動要支援者等の一般市民に対し、緊急告知型ラジオ購入費の一部を補助する。

⑩ 奈良市同報系防災行政無線可聴範囲調査

災害等発生時に市民及び奈良市滞在者に迅速な避難誘導等を伝達するため、平成27年度より運用を開始した奈良市同報系防災行政無線は、市内47ヶ所に拡声子局(スピーカー)等を設置しているが、可聴範囲は市域の人口カバー率で約33%に留まっている。また、起伏に富んだ地形や、周囲の交通量、スピーカーの音達距離等も影響し「放送内容が聞きとりづらい」等の声が、これまで寄せられてきた。こうした可聴環境改善のため、登録制の防災情報メールや放送内容確認フリーダイヤルサービス、防災アプリでの情報発信、コミュニティFM放送を利用した緊急告知ラジオの運用等、可聴環境の多元化といった方向で整備に努めてきたが、情報通信機器を有しない、また操作に不慣れな市民からは、依然、奈良市同報系防災行政無線に対する期待が寄せられている。こうした背景から防災行政無線の可聴環境改善に向けて、拡声子局の増設、地域振興波の導入等を視野に入れた詳細な可聴範囲調査及び、増設時の候補地選定も視野に入れた詳細な調査を実施している。

⑪ 防災訓練

奈良市防災訓練（平成29年度）

実施日	会場	訓練目的	参加人数	職員参加人数
12月3日	市立済美小学校	奈良市自主防災・防犯協議会と奈良市が合同で防災訓練を行い、大規模災害時、各自主防災組織が協力する体制を構築するとともに、災害時に必要な知識・技能についての訓練を実施し、自主防災防犯組織を中心とした地域の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進する。	約500人	40人

(2) 国民保護

国民保護法(武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律)の施行に伴い、住民の生命、身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施することができるよう「国民保護計画」を作成し、住民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に推進する。

(3) 危機管理体制の強化

奈良市における危機管理に関する基本的事項を定めることにより、危機に対し総合的かつ効果的に対処し、市民（通勤通学者、観光客等を含む）の生命、身体及び財産に及ぼす被害の防止、軽減を図るた

め「危機管理指針」を作成している。

今後、指針に基づき、各部局で所管する危機に関する事前対策、応急対策及び事後対策を迅速かつ的確に実施するため「危機管理対応マニュアル」を作成し、複雑多様化する危機に備えるとともに、危機管理体制の強化を図る。

(4) 防犯

① 市内の犯罪認知件数の年別推移

(単位：件)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
凶悪犯	14	12	12	8	13
粗暴犯	179	197	150	175	155
窃盗犯	2,501	2,142	1,840	1,788	1,757
知能犯	119	118	211	171	166
風俗犯	45	49	46	40	31
その他	586	523	483	427	425
総数	3,444	3,041	2,742	2,609	2,547

② 防犯対策

ア 防犯関連団体の加入

防犯施策等を推進するにあたり、警察その他関係機関や自治連合会等の各種団体との連絡調整を図るため、下記の団体に加入している。

- 奈良地区防犯協議会
- 奈良西地区防犯協議会
- 天理防犯協議会
- 奈良市から暴力をなくす推進協議会

イ 職員による地域のパトロール

青色防犯パトロールの講習を受講した職員が、青色防犯パトロール車で地域を巡回し、犯罪の抑止に努めている。

	平成29年度
青パト車台数	15
講習受講者延べ人数	464
パトロール回数	247

ウ 防犯カメラ設置事業

奈良市内で発生する街頭犯罪の抑止に効果的な設置場所を検討し、犯罪の防止と、犯罪発生時の容疑者特定に効果のある防犯カメラを継続して設置する。

エ 防犯シート配布事業

住宅対象侵入窃盗をはじめとした犯罪に強いまちを目指すため、防犯に関する呼びかけ等を記載したシートを配布し、住宅の門扉等に掲出することで、犯罪企図者の地域への侵入を抑制する。

③ 自主防犯活動の推進

ア 自主防犯組織の結成

市民の防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図るため、自主防犯組織の結成を促し自主的な活動の促進をしている。

イ 防犯カメラの設置補助

自主防犯の観点から、積極的に防犯カメラを設置しようとする自治会等の団体に対して、設置経費の助成を行う。

ウ 奈良市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助

深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、電話による特殊詐欺被害を防ぐことを目的に製造された機器の購入に対して、補助金を交付する。